

「ラニーニャ現象」と冬の経済活動（日本）

1. 「ラニーニャ現象」とは？

南米のペルー沖を中心とする東太平洋の赤道付近の海水が数年に1度、数カ月間にわたって低下する現象です。この現象が冬に発生すると、日本は寒気に覆われやすくなります。「ラニーニャ」とはスペイン語で「女の子」を指す言葉です。昨年末から年明けに気温が急低下して、日本海側が大雪となった要因は、これによるものです。この時のラニーニャ現象は、今年の春に一旦終息しました。

2. 最近の動向

まさにこれから冬本番となる今の時期、ラニーニャ現象が再び発生し、拡大に向かうといった予測が世界的に増えています。

米国の海洋大気局(NOAA)やオーストラリアの気象局は、この動きを9月から予測していました。10月に入り、日本の気象庁も、「ラニーニャ現象の状態に近づきつつある」との監視速報を発表しています。

実際に、米国東海岸では10月末に早くも大雪となり、交通機関の乱れや事故、170万世帯以上の停電があったことが伝えられています。

昨年の冬、ラニーニャ現象による寒波に見舞われた日本では、急場しのぎのために、ファンヒーターなど小型暖房器具の駆け込み需要や、灯油価格の上昇などがありました。



3. 今後の展開

想定以上の厳しい寒波や大雪は、経済活動のブレーキになりかねません。ただ、寒波への備えが進んでいけば、悪影響を緩和し、冬の季節商品など、むしろ追い風となる分野も出てきます。例えば、影響を受けそうな冬の季節商品として、暖房器具や灯油、コートなど単価の高い冬物衣料、冬用タイヤなどの自動車用品、鍋物などの食品が挙げられます。また、温かい自宅に居ながら買い物ができるインターネット通販や、自宅配送サービスなどの需要も高まりそうです。

冬本番まで、あともう少しです。企業には多くの状況を想定して、ビジネスチャンスを取り逃さないための工夫が求められます。私たち消費者も、今から備えを進めることが大切です。寒い冬でも、活発かつ健康な毎日を過ごすことは、元気な日本経済へとつながっていくのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年11月04日【キーワード No.700】この冬の「節電要請」と「対応状況」(日本)

2011年10月27日【デイリー No.1,116】最近の指標から見る日本経済(2011年9月)

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ★

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社